

感染拡大防止と観光需要回復のための 政策プラン

令和2年12月3日
観光戦略実行推進会議

感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン

令和2年12月3日
観光戦略実行推進会議

1. 観光立国の意義とこれまでの取組

(1). 観光立国の意義

観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札である。2012年の政権交代以降、観光立国の実現に向けて、官民一丸となり、ビザの緩和、空港やCIQ¹の整備、多言語表記・アナウンスなどストレスフリーで観光できる受入環境整備、スノーリゾートや文化施設・国立公園などのコンテンツづくり等に努めた結果、2019年には2012年の約4倍、世界で11位、アジアで3位となる3,188万人の外国人旅行者が訪れ、訪日外国人旅行消費額についても4.8兆円と、2012年からの7年間で2倍以上の伸びとなっている。また、日本人による国内旅行消費額は2019年には22兆円と、国内における旅行消費額の約8割を占め、日本人の国内旅行は引き続き我が国の観光の基盤となっている。このように、日本経済における観光の存在感は高まり、地域経済にとっても極めて重要な役割を果たしてきた。

(2). コロナ禍における取組

2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、水際対策を徹底したこと、また、国内においても旅行控えの動きが生じたことなどにより、国内外の観光需要は大幅に減少している。しかしながら、我が国の観光資源の魅力が失われたわけではない。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況にある旅行業、宿泊業を始めとした観光産業においては、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えが不可欠であることから、雇用調整助成金の要件緩和や持続化給付金制度の実施、公租公課の減免やNHK受信料の免除、実質無利子・無担保融資や資本金劣後ローンなどの措置を講じた。加えて、経営力の基盤強化を図ることで地域の核となることが期待される企業に対して資本供給を行うべく、中小企業経営力強化支援ファンドを創設した。

また、感染拡大防止策を徹底した上で、「Go To トラベル」事業を実施し、当面の観光需要の回復を支える国内旅行需要の喚起を行っている。本事業は感染拡大防止と観光振興の両立を図るものであり、特にウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させることを目的に、

¹ 税関 (customs)、出入国管理 (immigration)、検疫 (quarantine) の総称。

観光関連事業者、旅行者の双方に対し感染症拡大防止策の徹底を求めている。本事業は、2020年7月22日の開始以降11月15日までで少なくとも約5,260万人泊の利用があり、11月29日時点で地域共通クーポンの取扱店舗数は35万店舗を超えるなど、宿泊業のほか地場のお土産店、飲食店、観光施設等まで効果が及ぶような地域経済活性化に資する事業となっている。

2. 政策プラン

観光は、全国で約900万人の方が従事する産業であり、我が国が観光立国として生きていくためには、まずは、観光回復の大前提となる感染拡大防止策を徹底することが最重要となる。その上で、当面の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起するとともに、ワーケーション等の普及により、旅行市場を拡大しつつ、旅行需要を分散させ、混雑や密を低減させる。また、本格的なインバウンド回復に向けて、より一層日本の魅力を高めるべく、回復までの期間を活用して、観光産業の再生、国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの充実、先端技術も活用した受入環境整備を一挙に進める。さらに、国内外の感染状況等を見極めた上で、インバウンドの段階的復活に向けた取組を進める。

以上を踏まえ、以下の取組を本政策プランの柱として、関係省庁が緊密に連携して、着実に実行することとする。

- (1) 感染拡大防止策の徹底と Go To トラベル事業の延長等
- (2) 国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生
- (3) 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの充実
- (4) 観光地等の受入環境整備（多言語化、Wi-Fi 整備等）
- (5) 国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

(1). 感染拡大防止策の徹底と Go To トラベル事業の延長等

ウィズコロナ時代においては、感染拡大防止を大前提として、観光需要の回復を図る必要がある。また、各種調査²によれば、国内観光、インバウンドの双方で、観光地で実施されている感染拡大防止策が目的地を選択する際の大きな関心事項になっている。こうしたことから、国内観光、インバウンド問わず、観光需要の回復に向けて、感染症拡大防止策を徹底することが必要となる。

このため、国内観光需要の回復に当たっては、引き続き Go To トラベル事業により、安全・安心の旅のスタイルの定着を図る必要がある。また、ワーケーション等を普及させることで、新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることが有効である。このため、以下の施策を実施する。

² アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（2020年度 新型コロナ影響度 特別調査）（日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社 2020年8月）等

○ 感染拡大防止策の徹底

あらゆる分野の事業者、旅行者が感染拡大防止策を徹底し、様々な旅行場面において、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ必要がある。このため、以下の施策を実施する。

【事業者と旅行者双方の感染拡大防止策の徹底】

- ・ 安心・安全な旅行が出来るよう、宿泊・旅行・交通・空港など観光関係事業者においては業種別ガイドラインを遵守するとともに、旅行者にも「新たな旅のエチケット」を守っていただくなど、事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底する。その際、国は、サーモグラフィー導入等の感染拡大防止策について必要な支援を実施する。

【Go To トラベル事業における感染拡大防止策の徹底】

- ・ Go To トラベル事業において、登録宿泊施設の感染拡大防止策の実地調査を行ってきたところであり、引き続き感染拡大防止策の徹底を図る。

○ Go To トラベル事業の延長

Go To トラベル事業は、事業者と旅行者の双方における安全・安心の旅のスタイルの定着を図りつつ、国内の旅行需要を喚起してきた。同事業については、感染拡大防止を大前提とした観光回復を実現すべく、以下の施策を実施する。

【Go To トラベル事業の延長と適切な運用】

- ・ 事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、Go To トラベル事業を延長し、感染状況を踏まえつつ適切に運用しながら、国内旅行需要の本格的回復に結びつける。その際、例えば、中小事業者、被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域への配慮を行うとともに、平日への旅行需要の分散化策を講ずる。

【Go To トラベル事業も活用した修学旅行の促進】

- ・ Go To トラベル事業も活用し、ウィズコロナ時代の修学旅行を引き続き促進する。

○ ワークेशन等の普及

従来、国内観光は特定の時期・場所に集中し、混雑や密が生じやすい傾向にあったが、各種調査³によれば、新型コロナウイルス感染症の流行やテレワーク等による働き方の多様化を踏まえ、ワークेशन等への

³ 働く世代のワークライフバランスの意識変化に関する調査（カトープレジャーグループ 令和2年6月17日）等

関心が高まっている。このため、家族や子どもを連れたワーケーションや、ブレジャーなどを推進し、感染症リスクを軽減しつつ、旅行機会の創出や旅行需要の平準化を図る。このため、以下の施策を実施する。

【ワーケーション等の促進のための企業と地域双方の環境整備】

- ・ ワーケーション等の促進のため、送り手（企業）については、社内規定整備やテレワーク環境の構築等、受け手（地域）については、Wi-Fi、情報セキュリティ環境、家族向けプログラム等の整備等、双方の環境整備や休暇取得促進を進める。また、送り手と受け手のマッチングを行うことでワーケーション等に関する企業と地域の継続的な関係性を構築する。まずは企業による試行的な取組として 2020 年度中に少なくとも 10 件の事例を構築するとともに、国立公園等においては 2020 年度中に 200 箇所以上で受入環境整備等を支援する。さらに、国民向けのキャンペーンも実施する。

【官民連携した分散型旅行の促進】

- ・ 官民が連携して、時と場所が分散されるいわゆる「分散型旅行」を促進するキャンペーンを行うことで年末年始などの旅行需要の平準化につながる新しい旅のスタイルを提案する。

【休暇取得の促進】

- ・ 官民が連携して、休暇の分散化のために、休暇の積極的な取得を図る。

(2) 国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生

観光産業は、新型コロナウイルス感染症によって大きな打撃を受けているところであるが、国内観光、そしてインバウンドの本格的な回復を見据え、宿泊施設、飲食店、土産物店等の観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高めることが必要である。このため、以下の施策を実施する。

【国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生】

- ・ 短期集中で、観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設するとともに融資制度を大幅に拡充する。具体的には、地域等が策定する観光拠点再生計画に基づく計画区域（全国で 100 程度）において、観光施設全体が上質な滞在環境等を実現し、再生できるような観光施設の改修に対する補助制度（負担割合：1/2）と、施設改修を含めた経営革新や新たなビジネス展開などについて専門家の支援を受けられる制度を新たに創設する。併せて融資制度を大幅に拡充することで、観光施設の再生に向けた意欲的な取組を短期集中で強力に支援する。加えて、地域全体の魅力を高めるため、こうした個々の取組と合わせて、地域の観光まちづくりの取組と連携した廃屋の撤去等についても新たに支援すること

- とし、観光地としての景観改善を一挙に進める。
- ・ また、上記の新たな補助制度を活用して、例えば後継者不足に悩む宿等の事業承継や複数宿の事業統合等を促すとともに、また、複数宿泊事業者等の連携・協業、例えば地域内の複数の宿が一つのホテルとして運営する取組や飲食施設の共有などの取組、他の観光事業者と連携した新たなビジネス創出などを支援し、宿泊施設の収益性を改善するとともに、魅力を向上させる。
- ・ さらに、公共施設（国立公園内の施設、文化施設等）について、民間のノウハウを導入することで、その魅力と収益力を向上すべく、新たな補助制度により、これらの施設において民間活力を導入する場合の施設改修を支援する。
- 【宿泊施設のデジタル・トランスフォーメーション等の促進】
- ・ 宿泊施設に対し専門人材を派遣するなどにより、顧客管理等などにおけるデジタル・トランスフォーメーションの取組や、マーケティング能力等の強化を促進する。
- 【宿等の食の魅力向上とベジタリアン等への対応改善】
- ・ 宿やレストラン等において、板前やシェフ等へのノウハウ支援等を通じて、各地の食材を活かした食事の提供等やムスリム・ベジタリアン等への対応を進め、食の満足度や単価の向上に取り組む。
- 【多様な人材確保と地域のインバウンド対応能力の向上】
- ・ 女性の再就職や副業人材（半観半X）、移住者など多様な人材の確保に取り組むとともに、全国通訳案内士を活用した地域の観光人材のリカレント教育を行い、語学力や接客能力等のインバウンド対応能力の向上に取り組む。
- 【地域公共交通の活性化等】
- ・ ポスト・コロナ時代を見据え、地域公共交通事業者が新技術の活用などにより、地域公共交通の活性化・継続を図る取組を支援する。
- 【観光分野のスタートアップ企業等の発掘、横展開】
- ・ 観光分野のスタートアップ企業等の先進的な取組の発掘を進め、横展開等を支援する。

(3) 国内外の観光客を惹きつけるコンテンツ造成

我が国は、観光に必要な4つの要素（気候、自然、食、文化）に恵まれており、これらの要素をフル活用することが有効である。インバウンドのみならず国内旅行客にとってもより一層魅力と収益力のある観光地を実現するには、地域に眠る観光資源を磨き上げ、その価値を深く体感・体験できる滞在型コンテンツを造成する必要がある。このため、以下の施策を実施する。

【地域に残る縦割り打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ】

- ・ 観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と、交通事業、漁業、農業、地場産業などの多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげるとともに、地域に残る縦割りを打破し、観光地の整備を進めるための体制を強化する。

【スノーリゾート等の長期滞在型コンテンツの造成】

- ・ 国際競争力の高いスノーリゾート、日本の豊かな文化・自然を体験できるアドベンチャーツーリズム、ナイトタイムや日本独自の食・酒・歴史・文化・自然・武道等を深く体験・体感できるコンテンツ、農泊を中心として農山漁村体験等を満喫できるプログラム等の高付加価値・長期滞在型コンテンツを創出する。

【文化観光拠点の整備等の促進】

- ・ 地域の古民家等を活用した取組とも連携し、文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備を促進、日本遺産等の文化資源の魅力向上や発信強化を図るなど、文化資源を中核とする観光拠点・地域を整備する。さらに、博物館等の国際交流の促進や多様な映像コンテンツの作成を通じて国内外の方々が自宅等から日本博等を楽しめる環境の実現を図るほか、日本博等の成果を生かして全国各地での更なるコンテンツの充実を図る。

【上質なサービスを求める観光客誘致】

- ・ 上質なサービスを求める観光客誘致のため、対応できる人材を含めて、宿泊や体験コンテンツなどの環境整備等を推進する。また、ビジネスジェットの利用環境を改善するため、諸手続の改善、ビジネスジェット関連施設の整備、柔軟な受入体制の確保等を実施する。

【城や社寺、古民家、グランピング等の個性ある宿泊施設整備】

- ・ 城や社寺、農山漁村の古民家等の宿泊施設としての活用や国立公園におけるグランピングを推進し、各地に個性ある宿泊施設を整備する。

【民族共生象徴空間（ウポポイ）のコンテンツ充実と誘客促進】

- ・ 民族共生象徴空間（ウポポイ）について、コンテンツの充実や認知度向上に資するプロモーションなど更なる誘客の促進につながる取組を強力に進める。

【国立公園等の景観改善】

- ・ 国立公園や歴史的なまちなみにおいて景観を阻害する廃屋等の撤去や美装化等の景観改善を進める。

【三の丸尚蔵館に収蔵されている皇室の貴重な美術品等の公開拡充】

- ・ 三の丸尚蔵館に収蔵されている皇室の貴重な美術品等の公開拡充に向けて、地方貸出し要望への対応を強化し、地方の博物館、美術館等において展覧会を開催するなど、積極的な地方展開を進める。

【福島県における観光復興の促進】

- ・ 風評等を払しょくし、福島県における観光復興を促進するため、滞在コンテンツの充実・強化等を支援する。

【インバウンド関係の取組と農林水産品輸出に関する取組の連携】

- ・ インバウンド向けの食・食文化体験や土産物の磨き上げに関する取組と、農林水産品輸出に関する取組を連携することで、訪日外国人旅行消費額の増加と農林水産物・食品の輸出額の増加に連携して取り組む。

【飲食店、小売店等における食の表示、メニューの多言語化等の促進】

- ・ 飲食店、小売店等における、食事等の生活習慣に配慮した店内表示及びメニューの多言語化を進めるとともに、日本酒等の認知度向上のための取組を進め、訪日外国人旅行消費額の増加に取り組む。

【観光地域づくり法人（DMO）の育成】

- ・ 新たなガイドラインに基づき、観光地域づくり法人全般の底上げを図るとともに、インバウンドの誘客を含む観光地域振興に積極的に取り組む意欲・ポテンシャルの高い観光地域づくり法人に対し、重点的な支援を行う。

【観光コンテンツ造成等に取り組む企業への CJ 機構による支援】

- ・ 地域の観光コンテンツの造成や磨き上げを行う企業に対し、クールジャパン機構（CJ 機構）による支援を行う。

【質の高いガイドの確保と育成】

- ・ 観光コンテンツの体験価値を高めるため、質の高いガイドランスや外国人対応が可能な人材の確保・育成を行う。

【デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げ等】

- ・ 地域の文化・自然を深く体験・体感できる先端技術の活用による観光コンテンツの高付加価値化や、観光客の行動に関するビッグデータを活用した観光地経営・エリアマネジメントの発展など、観光サービスのデジタル・トランスフォーメーションに資する取組を推進する。

【オンラインツアー等の促進】

- ・ オンラインツアーやライブコマース等、バーチャルでの観光体験を促進し、新たな観光消費を創出する。

【日本政府観光局（JNTO）による国内向け情報発信】

- ・ 日本政府観光局（JNTO）が有する各地域の良質なコンテンツを、地方の国際化を推進・支える観点からも国内に向けてわかりやすく発信し、併せて国内向けのプロモーションも実施する。

【クルーズに関する環境整備】

- ・ 安心してクルーズを楽しめる環境整備を推進する。

(4) 観光地等の受入環境整備（多言語化、Wi-Fi 整備等）

インバウンド回復までの期間を活用し、観光地等における受入環境整備を最先端技術も活用して一挙に進め、ストレスフリーで快適な旅行環境を

実現する。このため、以下の施策を実施する。

【観光地等における多言語対応等の促進】

- ・ 観光地や国立公園、文化財、文化施設、公共交通機関等における多言語対応、無料Wi-Fiの整備等、快適に旅行できる受入環境を整備する。100の主要観光地については、2020年度中に、多言語表示の充実・改善、外国人観光案内所等を整備する。世界文化遺産、国立公園を含む約150地域については、2020年度中に、多言語解説文を作成する。また、山岳地域において、環境配慮型トイレの整備を進める。

【最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現】

- ・ 非接触での旅行の実現のための観光地や空港での顔認証技術等の活用や、三密回避のための空海港でのバイオカートの活用や自動手荷物預機の拡充などの旅客手続きの自動化（FAST TRAVEL）、税関手続きにおける電子ゲートの導入、キャッシュレス旅行などの実現のための先進的な決済環境の整備等、最先端技術を活用し、より一層ストレスフリーな旅行を実現する。

【観光地等におけるバリアフリーの促進】

- ・ 観光地や公共交通機関等において、段差の解消やノンステップバス、UDタクシー⁴、新幹線の車椅子用フリースペースの導入などのハード面とサービスなどのソフト面の両面からのバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー化に取り組む観光施設を認定する制度を創設し、情報発信を強化すること等により、ユニバーサルツーリズムを推進する。また、観光地でのMaaS⁵導入を支援し、快適な移動環境整備に取り組む。

(5) 国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

インバウンドについては、国内外の感染状況等を見極めつつ、段階的回復に向けた取組を進める必要がある。我が国の安全・安心への取組に関する情報や地域の魅力の発信を通じて今後の訪日意欲の喚起を図り、2030年6000万人の誘客につなげる。このため、以下の施策を実施する。

【インバウンドの回復に向けた試行的取組】

- ・ 来年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）の開催も見据え、感染拡大防止と両立させる形で、観光目的の国際的な人の往来の段階的回復を図る。まずは、国内外の感染状

⁴ ユニバーサルデザインタクシーの略称。健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など「誰もが利用しやすいタクシー車両」の総称。

⁵ Mobility as a Serviceの略称。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、主催者がビジネストラックに準じた防疫措置を徹底した形での管理された小規模分散型パッケージツアー（規模は今後検討）を試行的に実施する。

【東京大会における外国人観客についての対応】

- ・ 東京大会のために来日する外国人観客については、「観客の安全」と「地域の安全」の両立を図る観点から、国内外の感染状況やイベント開催状況などを踏まえて、対応を検討し、来春までに決定する。

【我が国の安全・安心への取組に関する情報等の発信】

- ・ 日本政府観光局（JNTO）によるデジタルマーケティング等や東京大会を機に訪問する海外メディアに対しての働きかけ、また、在外公館等を通じた、我が国の観光資源を含む多様な魅力や安全・安心への取組に関する情報の発信等により、訪日旅行に対する不安を払しょくしつつ、コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーションを実施する。

【我が国のコンテンツ発信等による訪日需要の喚起】

- ・ 日本発コンテンツの海外展開・海外発信を支援し、訪日需要の喚起につなげる。

【アウトバウンドの段階的復活に向けた取組】

- ・ 我が国におけるアウトバウンドの段階的復活に向けて、海外における国際観光客の受入状況や感染症対策等を調査するとともに、官民が連携して取組を検討する。

【ハイブリッド型 MICE 等の推進】

- ・ 国際会議や展示会については、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型 MICE の件数が増加すると考えられ、新技術や開催ノウハウの導入支援を実施するとともに、我が国の感染症対策を国際的にアピールする観点から、少なくとも 2020 年度中に 4 件の MICE 関連施設における感染症対策に関する国際的認証の取得を支援する。また、本格的な MICE の復活に向け、魅力的なコンテンツの造成に取り組む。

上記の施策に取り組むほか、地域の自立に向けた地方創生関係交付金等のあらゆる施策も総動員して、感染拡大防止策を徹底しつつ、我が国の観光の回復に政府一丸となって取り組んでいく。

以上